

はじめに

本県の普及事業は、試験研究機関と農業者等の橋渡しとして、農業者等に直に接しながら、試験研究機関で開発された技術や情報等を地域の条件に応じて現場に導入できるように組み立て実証する形で農業者への普及を図り、地域農業の発展に貢献してまいりました。

しかしながら、本県の農業・農村を巡る情勢は、農業者の減少や高齢化の進行などに伴い耕作放棄地が増大し、食料の安定供給をはじめ、県土や自然環境の保全など、農業・農村の有する多面的機能の低下が懸念されるとともに、食の安全・安心や食育への対応が必要となるなど、新たな課題も生じています。

こうした中、本県では平成 23 年 10 月に「香川県農業・農村基本計画」（以下「基本計画」という。）を策定し、安定した食料生産の推進をめざす「県民の期待に応える食の安定供給」を図るとともに、農業産出額や農業所得の拡大を通じた担い手の確保・育成をめざす「産業として自立できる農業の実現」に取り組み、過疎化や高齢化が進む農村における活力の再生をめざす「魅力ある農村の振興」を推進していくこととしております。

普及組織におきましても基本計画に掲げた目標を早期に実現させるため、県産農産物の確保や食の安全への対応、売れる農産物づくりや戦略的な流通販売、担い手の確保・育成や生産条件の整備のほか、多面的機能の維持や地域資源を活用した農村の活性化などの課題に意欲的に取り組んでいます。

本書は平成 26 年度に取り組んだ普及指導活動の中から、その成果の一端を収録したものです。

本県の農業の担い手への支援や地域農業を振興するうえでの事例として参考にしていただければ幸いです。

最後に、普及事業の推進に当たり、お世話になりました関係機関・団体の皆様に深く感謝いたしますとともに、今後とも農業の担い手の確保・育成や地域農業の振興などに積極的に取り組んでまいりますので、なお一層の御理解と御協力をいただきますようお願い申し上げます。

平成 27 年 6 月

香川県農政水産部農業経営課長 宮下 武則